

甲第 25 号証

[トップページ](#) > [都政情報](#) > [報道発表](#) > [これまでの報道発表](#) > [報道発表／令和3年（2021年）](#) > [3月](#) > [施設の使用制限の命令を行った施設（1808報）](#)

報道発表資料 2021年03月19日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を行った施設について（第1808報）

都は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、令和3年1月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）第32条第1項に基づき政府が発出した「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を受け、同月8日から緊急事態宣言が解除されるまでの間、都における緊急事態措置として、飲食店、遊興施設等に対して、法第24条第9項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）について、協力の要請を行ってまいりました。

また、法第24条第9項に基づく協力の要請に応じず、施設の使用を継続している施設について、法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請を行ってまいりました。

本日、法第45条第2項要請に応じず、施設の使用を継続している5施設について、法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を行いましたので、お知らせします。

関連情報

[東京都防災ホームページ](#) 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部報

問い合わせ先

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

電話 03-5388-0567

開設時間 9時00分から19時00分まで（土曜日・日曜日・祝日含む毎日）

※おかけ間違いにご注意ください。

[都の組織](#)

[あなたの声をお寄せください](#)

[分野からさがす](#)

[イベントカレンダー](#)

[職員採用](#)

[都庁舎見学・展望室](#)

[入札・契約情報](#)

[様式ダウンロード](#)

東京都庁 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 **交通案内** 電話：03-5321-1111(代表) 法人番号：8000020130001

Copyright (C) 2000 ~ Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.